

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		H30年6月27日
都道府県知事 (市長) 滋賀県知事 三日月 大造 殿		
提出者		
住 所 滋賀県東近江市中岸本町691番地2		
氏 名 株式会社淡海建設 代表取締役 石原直樹 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0749-45-1862		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社淡海建設	
事業場の所在地	滋賀県東近江市中岸本町691番地2	
計画期間	H30年4月1日からH31年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	大分類：建設業 063 中分類：舗装工事業 0631	
②事業の規模	元請完成工事高 183,133千円	
③従業員数	11人	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設現場→がれき類→委託処理(中間処理 破碎)	

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

処理計画統括責任者
工事部長

処理計画作成担当
総務部

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排出量	2661.44 t	t
	(これまでに実施した取組)		
特にありません			
②計画	【目標】 5%の減量		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排出量	2528.36 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特にありません			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	—
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	—

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
—			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
—			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
—			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
—			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	2661.44 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2661.44 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
特にありません			

②計画	【目標】 5%の減量		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	2528.36 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2528.36 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特にありません			
※事務処理欄			